

新型コロナウイルス対応による利用制限の解除について

図書館では、5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への引き下げに伴い、これまで感染症対策として行ってきた施設・事業等の各種利用制限を解除しました。

一方、5類感染症になってもウイルス自体の感染性や病原性は変わるわけではありません。今後も季節や地域ごとに流行を繰り返し、状況によっては感染が拡大する可能性もあることから、引き続き定期的な換気など、適切な感染対策を行っていきます。

1 利用制限の解除

【施設】

- ・長時間利用や体調不良者の入館自粛等の要請廃止
- ・閉鎖室の利用再開（中央図書館1階 おはなしのへや）
- ・閲覧スペース、読書室、会議室等の利用席数の復帰

【各種事業】

- ・事業参加の申込制を廃止（定員数が少ない等、必要な場合のみ申込制とする）
- ・事業参加者の検温の廃止
- ・事業定員数の制限の廃止
- ・視覚障害者への対面朗読サービスの再開

2 当面継続する感染症対策

- ・消毒液設置、定期的な換気等
- ・貸出カウンター等へのアクリルパーテーション設置
- ・会議室利用団体等への消毒セットの貸出
- ・中央図書館視聴覚コーナー利用可能席数の間引き
- ・利用者用水飲み場の利用停止
- ・図書消毒機の利用